

2021年10月7日

各高等学校バレーボール部
顧問・指導スタッフの皆様

(公財)全国高体連バレーボール専門部
部長 田野 敏彦

高等学校バレーボールの適切な指導の在り方について

平素より、(公財)全国高体連バレーボール専門部の活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、ここ数年、全国高体連に報告される体罰事案の件数は、バレーボール専門部が最も多く当専門部としても何らかの対策を講じる必要性を感じておりました。報告の多くは平手打ち、強く押す、物を投げるなどです。

そんな中、8月の下旬にインターハイで上位まで勝ち進んだ学校での体罰事案が発覚したことは皆さんもご存じかと思えます。

(公財)日本バレーボール協会も体罰(暴力・暴言)を撲滅すること、またそのような行為を行った指導者に対する処罰を今後強化することを課題の一つに挙げています。これは学校教育の場である部活動の指導中に体罰があってはならない、と言うことが前提です。

今一度、ご自身の指導が適切であるかを振り返ってください。

日頃の練習、練習試合は、指導者と生徒達だけで行われていることが多いと思います。保護者や第三者の方が見ても不快に感じることはないでしょうか。

暴力は勿論禁止されていますが、以下の行為もそれに準ずる不適切な行為です。

1. 指導者の選手に対する暴言

- (1)人格、人権、存在を否定する言葉（例-最低、クズ、きもい、邪魔、出ていけ、帰れ、死ね、てめえ、この野郎、貴様）
- (2)自尊心を傷つける、能力を否定する言葉（例-役立たず、下手くそ、アホ、バカ）
- (3)身体的特徴をけなす言葉（例-チビ、デブ）
- (4)恐怖感を与える言葉（例-殴るぞ、しばくぞ、ぶっとばすぞ、帰りたいの？、試合に出たくないの？）

2. 指導者の暴力的（攻撃的・虐待的含む）振る舞い（行動・行為）

- (1)殴る・蹴るなどを連想させる行為
- (2)プレーヤーと近接（顔の目の前、腕一本分より近い距離）して高圧的威圧的に指導する行為
- (3)「おい！」「こら！」と大声でプレーヤーを高圧的威嚇的に指導する行為
- (4)継続的、かつ、度を越えた大声でプレーヤーを指導する行為、いわゆる怒鳴りつける行為
- (5)物に当たる、投げる、床を蹴るなどの行為

上記の1, 2はバスケットボールで試合中に指導者にテクニカルファールが与えられる項目です。これらの次の段階が体罰になっていると考えます。今回この文章を作るに至った目的は、体罰を撲滅し、生徒が部活動に前向きに取り組む環境をつくることです。そして、指導者自身を守るためでもあります。皆さんが自分自身を振り返り、不適切な指導が今後なされないよう徹底して下さい。